

平成24年度  
一般会計予算説明資料

東京都清瀬市

## 1 平成24年度予算編成の基本的な考え方

### 【市政を取り巻く環境】

- 東日本大震災は、リーマンショックからの立ち直りの兆しを見せ始めていた日本経済に再び厳しい影響を及ぼし、原子力発電所災害事故による電力供給の制約、環境汚染など未だかつてない混乱を引き起こしています。改めて「安心して安全なまちづくり」の重要性が今まで以上に強く叫ばれる時代となっています。

このような中、平成24年度予算では、地方交付税が増額したものの、景気低迷の影響により市税収入が90億円を下回っています。一方、歳出では社会保障費や国民健康保険などの特別会計への繰出金も増加しており、こうした経常経費の増加に対し、財政調整基金からの繰り入れなどで対応せざるを得ず、市財政は引き続き非常に厳しい状況にあります。

- 平成24年度の重点施策として、まず、安心して安全なまちづくりを進めるため、災害用備蓄資材や避難所用備品の充実、地域防災計画の見直しなどを行うとともに、自然エネルギー施策として、太陽光発電機器設置助成の大幅な増額をしています。また、都市農業経営パワーアップ事業によるパイプハウスの整備補助、買い物弱者への支援、農商工共同による「ひまわり市」の開催、校舎の屋上防水や校庭芝生化、旭が丘交番前の冠水対策としての排水管布設工事、国蝶であるオオムラサキが生息できるみどりの環境を再生させる萌芽更新、人材育成の充実などを予算化しています。

### 【予算編成基本方針】

平成24年度予算は、次の点を基本として編成しました。

- 1 「行財政改革実施計画」と「人材育成基本方針実施計画」に計画されている内容を着実に実施すること。
- 2 東日本大震災を踏まえ、改めて「安心して安全なまちづくり」を推進し、全ての職員が常に危機管理意識を持ちながら市政の執行にあたること。
- 3 日本の国蝶である「オオムラサキ」が生息できる雑木林を復活させるため、萌芽更新を進めるなど良好な自然環境の整備を図ること。
- 4 「子育てしやすい清瀬」として、子育て支援のさらなる充実と保育環境の改善に努めること。そして、子ども達が豊かな人間性を身につけ、かつ、学力や体力の向上を図るために、その教育環境の改善にも努めていくこと。
- 5 豊かな地域社会を形成するため、今まで以上に「市民協働の推進」を進めること。そのために自治会組織率の向上と、円卓会議を各学校地区に早急に拡大すること。

以上、市民の皆さんが安心して生活できるよう、市職員は、志高く、自己研鑽に励み、各種課題に積極的に取り組むことを基本方針とするものです。

## 2 財政規模

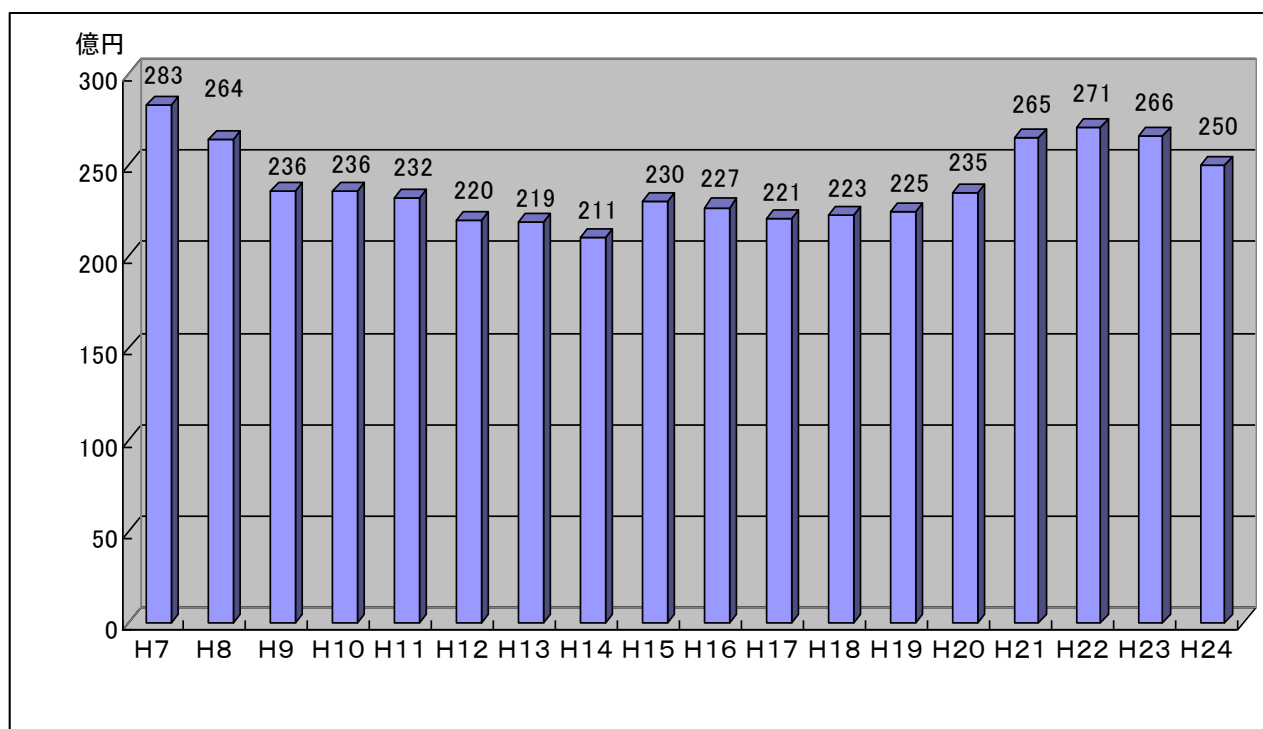
- 平成 24 年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べ 6.0%減の 250 億 4,500 万円となりました。
- 特別会計の予算規模は、5 つの会計併せて 169 億 800 万円となりました。

### 【財政規模】

(単位:千円、%)

区 分	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	増 減 額	増 減 率
一般会計	25,045,000	26,654,000	▲ 1,609,000	▲ 6.0
特別会計	16,908,000	15,905,000	1,003,000	6.3
国民健康保険事業	8,867,000	8,537,000	330,000	3.9
下水道事業	1,526,000	1,402,000	124,000	8.8
駐車場事業	83,000	83,000	0	0.0
介護保険	4,970,000	4,545,000	425,000	9.4
後期高齢者医療	1,462,000	1,338,000	124,000	9.3
合 計	41,953,000	42,559,000	▲ 606,000	▲ 1.4

### 【予算規模・一般会計】



(注) 平成 1 6 年度予算規模には、減税補てん債借換分を除いた 227 億 6,670 万円を表示しています。

### 3 歳入の状況(一般会計)

- 市税は、個人市民税で税制改正による増収があるものの、固定資産税で家屋の評価替により約 1 億 6,000 万円の減収があり、全体では前年度よりも 2,763 万円減の 89 億 7,903 万円となっています。
- 地方交付税は、国の予算額で 0.5% (811 億円) の微増となりましたが、東日本大震災被災自治体の復興費が含まれていることから、普通交付税では平成 23 年度の決定額よりも 1 億 4,156 万円の減額と見込んでいます。
- 国庫支出金は、子どものための手当で国と地方の負担割合の変更などにより、前年度比 8.2%減の 45 億 646 万円となっています。
- 財産収入は、旧第九小学校跡地売払収入 7 億 5,000 万円がなくなったため、前年度と比べて大幅な減となっています。
- 市債は、下宿第三運動公園サッカー場改修工事が完了したことや、臨時財政対策債の減などにより前年度比 21.0%の減となっています。

#### 【歳入の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
市 税	8,979,039	9,006,676	▲ 27,637	▲ 0.3
地 方 譲 与 税	130,000	121,000	9,000	7.4
利 子 割 交 付 金	59,000	60,000	▲ 1,000	▲ 1.7
地 方 消 費 税 交 付 金	700,000	675,000	25,000	3.7
地 方 交 付 税	3,768,000	3,668,000	100,000	2.7
国 庫 支 出 金	4,506,467	4,909,480	▲ 403,013	▲ 8.2
都 支 出 金	3,867,170	3,959,537	▲ 92,367	▲ 2.3
財 産 収 入	43	750,036	▲ 749,993	▲ 100.0
繰 入 金	304,479	242,200	62,279	25.7
市 債	1,497,000	1,894,000	▲ 397,000	▲ 21.0
そ の 他 の 収 入	1,233,802	1,368,071	▲ 134,269	▲ 9.8
合 計	25,045,000	26,654,000	▲ 1,609,000	▲ 6.0

## 市 税 等

○ 市税は、税制改正により年少扶養控除の廃止に伴う増収があるものの、長引く景気の低迷により個人所得が減少しているため、市民税では前年度より 7,170 万円、率で 1.6%の微増となっています。一方、固定資産税の家屋では評価替により、経年減点等補正があり約 1 億 5,800 万円の減があったため、固定資産税総額では前年度より 1 億 1,904 万円、率で 3.4%の減となっています。また、市たばこ税では税率改正により 4,261 万円、率で 12.3%の増が見込まれることなど、市税全体では前年に比べて 2,763 万円、率で 0.3%の減となっています。

### 【市税の内訳】

(単位:千円、%)

区	平成 24 年	平成 23 年	増減額	増減率
市	8,979,039	9,006,676	▲ 27,637	▲ 0.3
市民税	4,527,875	4,456,174	71,701	1.6
固定資産税	3,354,412	3,473,452	▲ 119,040	▲ 3.4
都市計画税	662,038	684,948	▲ 22,910	▲ 3.3
その他の税	434,714	392,102	42,612	10.9

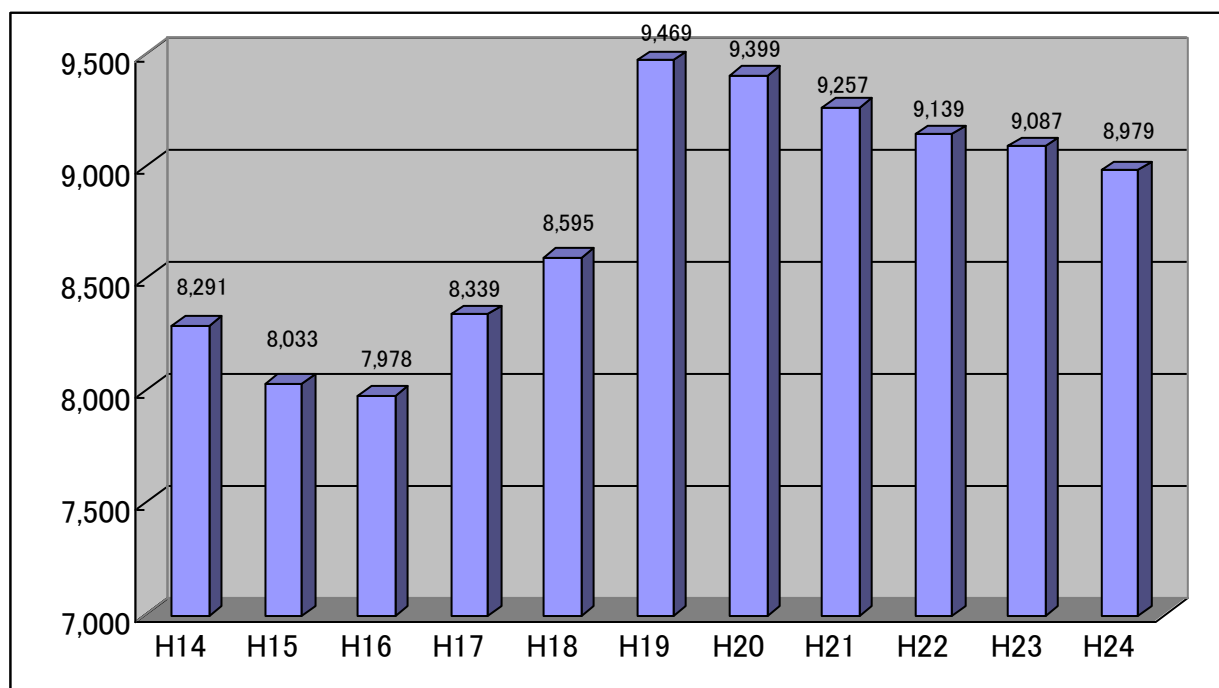
### ○景気の悪化により減少した市税

歳入の根幹をなす市税収入は、平成 10 年度以降 9 年間 90 億円を下回っていましたが、19 年度には、定率減税の廃止や税源移譲などの影響により 94 億円となりました。

しかし、その後、長引く景気の低迷により個人所得や企業収益が年々落ち込んだため、平成 24 年度当初予算では 90 億円を若干下回ると推計しています。

### 【市税の推移】 (平成 23 年度は決算見込み)

単位：百万円



○平成 24 年度地方交付税等の概要

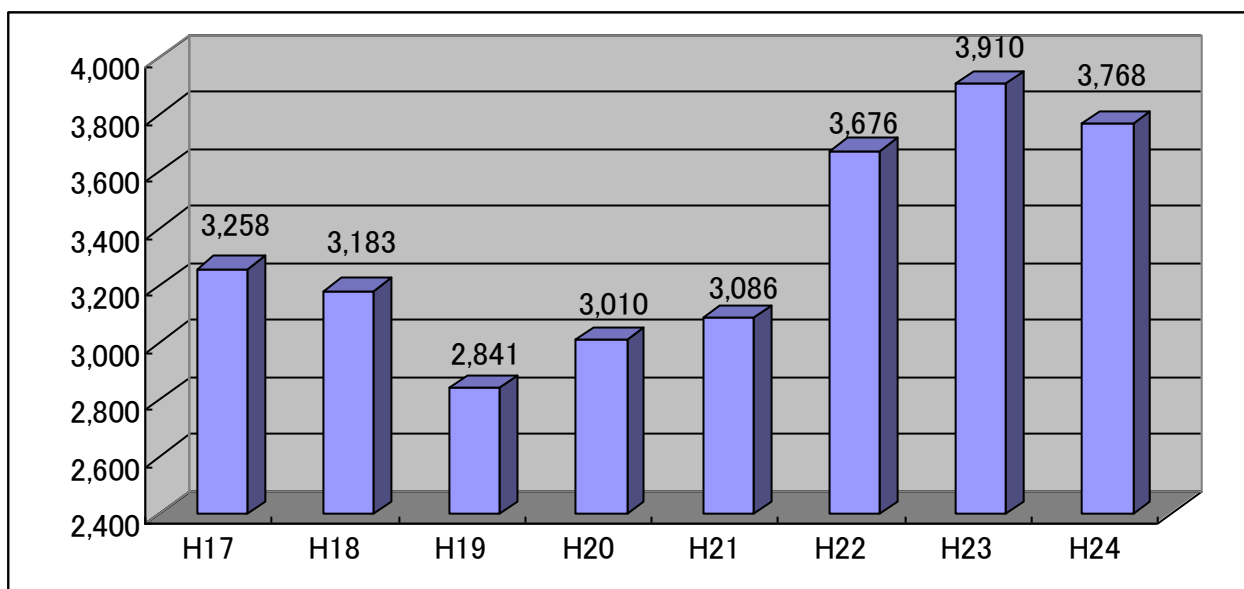
- ・地方交付税 17 兆 4,545 億円（対前年度 +811 億円 + 0.5 %）
- ・臨時財政対策債 6 兆 1,333 億円（ " ▲260 億円 ▲ 0.4 %）

■地方交付税の改正内容

- ・臨時費目「地域経済・雇用対策費」（仮称）での算定（市町村 4,100 億円程度で、歴史的円高等を踏まえ、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など住民ニーズに適切に対応するサービスを展開できるよう措置）
- ・既存費目の単位費用への算入（市町村 4,380 億円程度で、住民生活に光をそそぐ事業・子育て支援サービス充実推進事業・地球温暖化対策暫定事業などに措置）

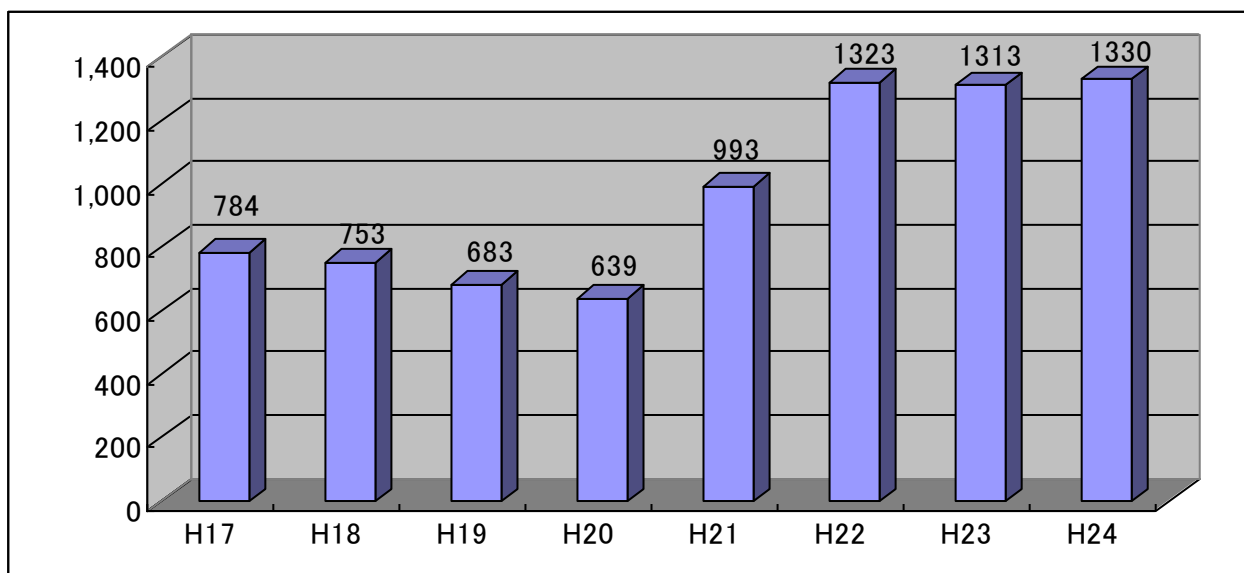
【清瀬市の地方交付税の推移】（平成 23 年度は決算見込み）

単位：百万円



【清瀬市の臨時財政対策債の推移】（平成 23 年度は決算見込み）

単位：百万円



## 地方特例交付金の改正

1. 住宅借入金等特別税額控除による減収を補填するために必要な1,275億円  
(前年度比 ▲2,602億円 ▲67.1%)
2. 年少扶養控除の廃止に伴う地方増収分の取り扱い
  - ①平成22年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増大(1,353億円)
  - ②平成24年度税制改正における自動車取得税の減免措置の継続に伴い必要となる市町村の自動車取得税交付金の減収の一部補填(500億円)
3. 清瀬市の予算措置 地方特例交付金 4,361万円  
※年少扶養控除の廃止に伴う地方の増収などにより、自動車取得税及び子ども手当による地方の負担増大に対する特例交付は平成23年度で終了となります。

## 地方税法の改正について

1. 原子力災害からの復興の支援
  - ①避難等の指示が解除されていない区域内の固定資産税等の課税免除措置(当分継続)
  - ②課税免除区域から除外された区域に対する固定資産税等の減額措置(原則3年度分)
2. 住宅・土地税制
  - ①新築住宅に係る固定資産税の減額措置を2年延長
  - ②不動産取得税の住宅及び土地に係る税率の特例措置(4%→3%)、宅地評価土地(住宅用地・商業用地)に係る課税標準の特例措置(2分の1)を3年延長
  - ③固定資産税等(土地)の負担調整措置は原則として現行の仕組みを3年延長。また、住宅用地特例(特例割合1/6等)も現行を継続。(但し、平成26年度に廃止)
3. 車体課税
  - ①「エコカー減税」について、最新の燃費基準に切り替え、環境性能に極めて優れた自動車の負担軽減に重点化し、3年延長
  - ②一定の先進安全自動車及びバリアフリー車両取得に係る課税標準の特例措置創設
  - ③自動車関連税制のあり方について、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から見直し
4. 環境関連税制等
  - 地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成25年度実施に向けた成案を得るべく検討
5. 地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革
  - ①地域主権改革の推進などの観点から地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直すことなどで、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築
  - ②現行の地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革
6. 税負担軽減措置等
  - ①固定資産税等の特例措置
  - ②軽油引取税の特例措置

## 基金の状況

基金には、市税収入が見込みよりも減少したり、不測の事態が発生した場合に対応するため、その用途を特定しない財政調整基金と、一定の目的のための積み立てを行う特定目的基金があります。平成 23 年度末には財政調整基金が 8 億 7,081 万円、公共用財産の取得及び建設基金が 5 億 8,059 万円の現在高となっており、全体では基金残高が 16 億 5,192 万円となっていますが、これは多摩地域 26 市の中でも非常に少ない基金残高となっています。

また、平成 24 年度予算編成において、生活保護費や国民健康保険事業特別会計の赤字補填などの一般財源の増加に対し、財政調整基金から 3 億円繰り入れたことなどから、予算編成後の基金現在高は合計で 14 億 5,384 万円と更に少ない状況になっています。

(各種基金の予算編成後現在高)

単位：千円

区分	23 年度末 見込残高	24 年度中 積立額	24 年度中 取崩額	24 年度予算 編成後現在高
財政調整基金	870,810	10	300,100	570,720
減債基金	19,545	1		19,546
公共用財産の取得 及び建設基金	580,590	100,010		680,600
緑地保全基金	165,250	1,000		166,250
郷土博物館資料収 集基金	5,717	1		5,718
社会福祉基金	6,562	501		7,063
ふれあい福祉振興 基金	615	1		616
まちづくり応援 基金	2,833	500		3,333
計	1,651,922	102,024	300,100	1,453,846



#### 4 歳出の状況(一般会計)

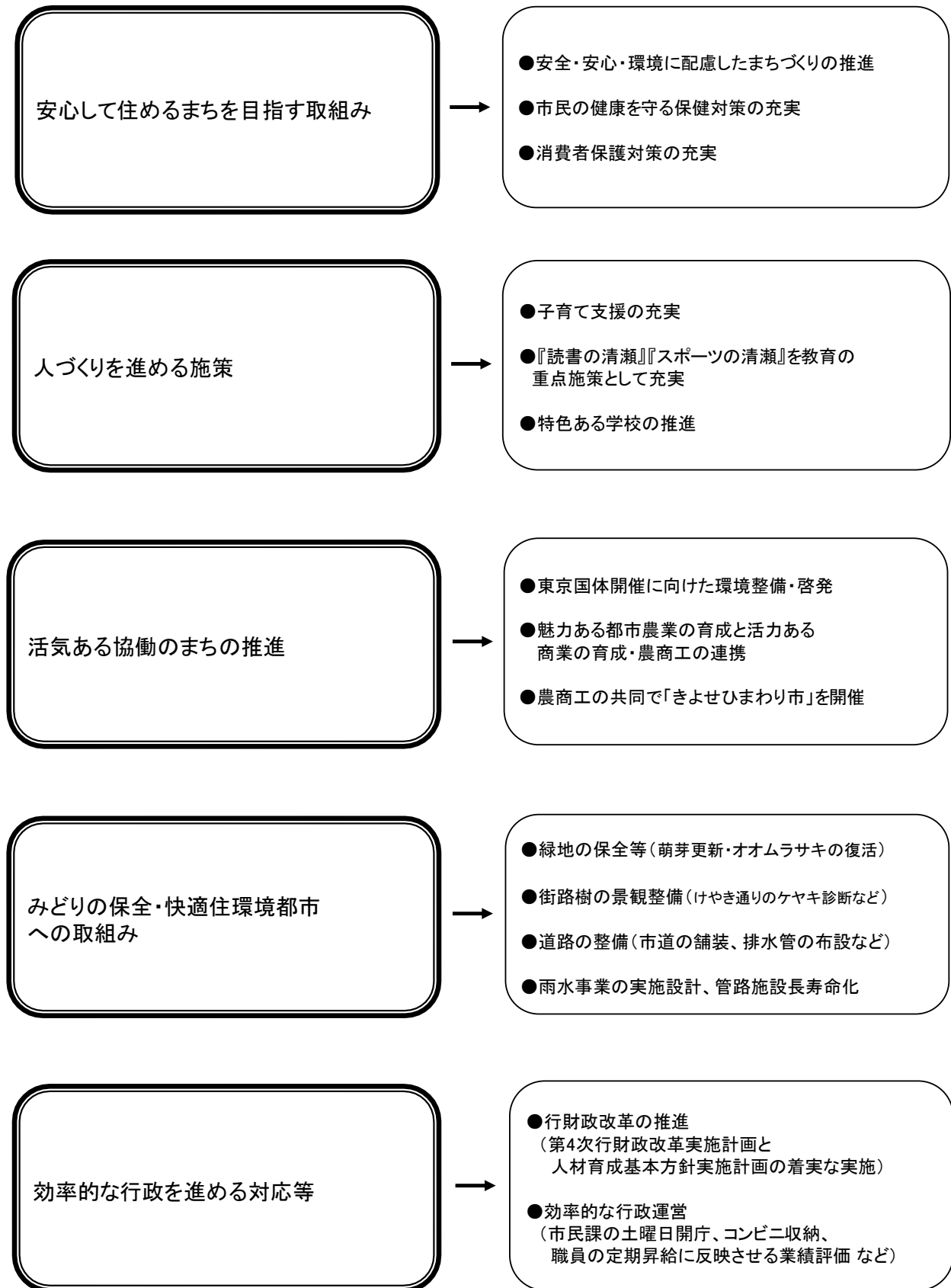
- 人件費は、一般会計の当初予算前年比で職員数 397 人から 395 人への 2 人減のほか、給料のマイナス改定や退職手当組合負担率の減、また年齢構成で若年層の割合が増加したことなどにより対前年度比 2 億 1,779 万円の減額となっています。
- 民生費は、子どものための手当で、前年度比 3 億 7,450 万円の大幅な減額があるものの生活保護費など社会保障費の増額や、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金が増額となっていることから全体では、6,046 万円の増額となっています。
- 教育費は、下宿第三運動公園サッカー場の改修工事が完了したことなどにより、前年度よりも 4 億 8,919 万円の減額となっています。
- 公債費は、旧都立清瀬東高校跡地取得の借入金の一部繰上償還を実施したことで、前年度よりも 8 億 4,497 万円の減額となっています。

#### 【歳出の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率
議会費	214,895	264,787	▲ 49,892	▲ 18.8
総務費	1,030,311	987,102	43,209	4.4
民生費	12,571,732	12,511,268	60,464	0.5
衛生費	1,494,757	1,523,090	▲ 28,333	▲ 1.9
労働費	4,099	—	4,099	皆増
農林業費	38,659	23,394	15,265	65.3
商工費	51,265	71,764	▲ 20,499	▲ 28.6
土木費	810,433	878,547	▲ 68,114	▲ 7.8
消防費	1,030,089	1,024,578	5,511	0.5
教育費	1,757,921	2,247,111	▲ 489,190	▲ 21.8
公債費	2,225,359	3,070,332	▲ 844,973	▲ 27.5
諸支出金	11	18,761	▲ 18,750	▲ 99.9
予備費	20,000	20,000	0	
小 計	21,249,531	22,640,734	▲ 1,391,203	▲ 6.1
職員人件費	3,795,469	4,013,266	▲ 217,797	▲ 5.4
歳出総額	25,045,000	26,654,000	▲ 1,609,000	▲ 6.0

## 5 予算のポイント・施策展開



## (1) 安心して住めるまちを目指す取組み

### 【安全・安心・環境に配慮したまちづくりの推進】

東日本大震災からの教訓を踏まえて、防災備蓄食糧や避難所用備品の充実を図るとともに、防災マップ兼ハザードマップの作成や情報発信の強化を図ります。

また、教育環境の整備を図るため、清明小学校、第二中学校の屋上防水、第八小学校トイレ大規模改造実施設計、第六、第七小学校校庭の芝生化を行います。

さらに、太陽光発電機器設置補助では、400万円から1,000万円に予算を大幅に増額しています。

○防災備蓄食糧の購入 (アルファ米、パンの缶詰、ビスケット・飲料水など)	10,000 千円
○避難所用備品等の購入 (プライベートルーム、発電機、D級ポンプなど)	12,981 千円
○防災マップ兼ハザードマップの作成 (37,000 部作成)	2,200 千円
○地域防災計画の見直し (H25 に計画策定)	3,000 千円
○メール一斉送信サービス (これまでの消防団員等への緊急招集メールに加えて、小中学校・保育園・幼稚園・学童クラブ緊急連絡メール、メールマガジンなどを包括的に提供)	1,613 千円
○小・中学校屋上防水工事 (清明小=24,000 千円、二中=33,000 千円)	57,000 千円
○第五中学校校舎大規模改造事業実施設計	10,000 千円
○第八小学校トイレ大規模改造実施設計 (和式→洋式、ドライ化)	1,500 千円
○校庭芝生化工事 (六小=29,500 千円、七小=85,000 千円)	114,500 千円
○校庭芝生化実施設計 (八小・四中 25 年度工事)	9,000 千円
○緑のカーテン モデル校で実施	1,960 千円
◎小学校エアコン設置工事 (清小・芝小・三小・四小・七小・十小) (平成 24 年 3 月議会補正計上 繰越明許で 24 年度実施)	
◎芝山小学校校舎大規模改造工事 (平成 24 年 3 月議会補正計上 繰越明許で 24 年度実施)	
○スタントマンによる自転車安全教室 (清中・清小合同)	250 千円
○松山地域市民センター施設改修 (屋上防水、トイレ洋式暖房便座化)	1,700 千円
○太陽光発電機器設置補助 (上限 20 万円、H23=20 件分→H24=50 件分)	10,000 千円
○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 (耐震診断等助成)	51,818 千円
◎防災行政無線増設 (12 基分) (平成 24 年 3 月議会補正計上 繰越明許で 24 年度実施)	
○障害者福祉センター委託 (ショートステイ 24 時間対応、 学童のびのびの体制強化)	73,223 千円

## 【市民の健康を守る保健対策の充実】

任意予防接種では、肺炎球菌ワクチン接種（65歳以上対象に3,000円を助成）、中学1年（13歳相当）から高校1年（16歳相当）の女子を対象にした子宮頸がんワクチン、生後2ヶ月から4歳児までの乳幼児を対象にしたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種（自己負担1割）を引き続き行います。

また、妊婦健康診査におきまして、これまで35歳以上の妊婦の方を対象に超音波検査の助成をしてきましたが、平成24年度からは年齢制限を撤廃し全ての妊婦の方に助成を行います。

- 市民健康診査 22,324千円  
対象者=30～39歳・生活保護者、健診項目=必須項目・詳細項目・  
特定健診上乘せ分<尿酸・クレアチニン・アルブミン>の実施による健診の充実)  
基本項目=40歳～74歳は国民健康保険事業特別会計 75歳以上は後期高齢者医療  
特別会計
- 妊婦健診（里帰り出産等健診回数14回） 40,957千円  
※これまでの35歳以上の方対象の超音波検査助成を全年齢に拡大
- がん検診推進事業（これまでの子宮頸がん・乳がん検診に加えて、 18,693千円  
大腸がん健診を40・45・50・55・60歳の方を対象にクーポン券事業として新たに追加）
- 定期予防接種（BCG、三種混合、麻しん・風しん、 94,409千円  
日本脳炎、ポリオ、65歳以上インフルエンザ）
- 任意予防接種 68,082千円
  - ・肺炎球菌ワクチン接種:65歳以上1,000人、生活保護者は全額助成=8千円  
その他は一部助成（3,000円）
  - ・子宮頸がんワクチン接種:中1（13歳相当）から高1（16歳相当）の女子(3回接種)  
生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@1,600円程度
  - ・ヒブワクチン接種:生後2ヶ月から4歳までの乳幼児(年齢により1～4回接種)  
生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@880円程度
  - ・小児用肺炎球菌ワクチン接種:生後2ヶ月から4歳までの乳幼児(年齢により1～4回接種)  
生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@1,120円程度
- 成人歯科健康診査（歯科健康教育・健診・保健指導・ 5,037千円  
食育の観点から噛む機能トレーニングを新設）  
（介護保険特別会計）
- 介護予防事業の実施（地域健康づくり、健康大学、介護予防事業、 35,859千円  
元気回復<運動・栄養・口腔・健康体操>等、介護ボランティア活動）
- 包括的支援事業等の実施 58,400千円  
（地域包括支援センター運営委託：きよせ社協・きよせ信愛、  
介護予防リーダー養成、介護保険PR用パンフレット作成）

## 【消費者保護対策の充実】

巧妙化する振り込め詐欺や新たな手口としてのワンクリック詐欺などが、大きな社会問題となっています。これらの被害に遭わないように、また遭ってしまった場合でも的確に解決できるよう、消費生活相談の重要性はこれまで以上に高まっています。

こうした複雑化、高度化した相談の解決に向け、相談員のレベルアップを行い、相談窓口の強化、消費者教育講座の開催、啓発資料の配布や研修等の充実を図ります。

- 消費者保護対策事業（相談員レベルアップ研修、振り込め詐欺対策、相談事例集作成、消費者教育推進講座、消費者啓発資料全戸配布） 9,278 千円

## 【その他】

- ふるさとハローワーク（国との共同事業でクレアビル4階に開設 平日9時から17時まで 求人検索・ハローワーク職員による就業相談等） 4,099 千円

## (2) 人づくりを進める施策

### 【子育て支援の充実】

清瀬の子どもたちが健やかに育つよう、引き続き事業の充実に努めます。また、子どものための手当では、新たに所得制限が設定されるなどの変更がありますが、しっかりと対応していきます。

そのほか、児童センターでは新規事業として、現在、人気の高い「ロボットコンテスト」のロボットを製作する「ロボットセミナー」を実施します。

- 認定こども園運営費助成（対象：市内4園 市外1園） 16,575 千円
- 病児保育室『チルチルミチル』運営費助成（定員6名） 6,970 千円
- 子どものための手当（月額10,000円 3歳未満は月額15,000円 第3子以降の3歳以上小学校修了前月額15,000円 所得制限超月額5,000円） 1,215,677 千円
- 義務教育就学児医療費助成 113,798 千円  
自己負担3割を都1/2市1/2助成（ただし、所得制限あり、通院1回につき自己負担額 200円上限）
- 乳幼児医療費助成（0歳から就学前までの自己負担2割を助成） 142,210 千円
- 放課後子ども教室 25,474 千円
- 児童センター「ロボットセミナー」（対象：小4～中2の30名） 630 千円
- 子ども家庭支援センター事業費 36,926 千円  
（いきいき子育て支援・子ども家庭在宅サービス・つどいの広場事業）
- ファミリーサポートセンター事業 13,305 千円  
（病児病後児預かりを行う緊急サポートネットワーク事業を展開）
- ホームビジター派遣事業 2,344 千円  
（子育てに対する不安から虐待などの事前防止を目的とします。）
- 子どもの発達支援・交流センター運営経費 72,898 千円

- ひとり親家庭支援事業（高等技能訓練促進事業＝母子及び寡婦福祉法に規定される母子家庭の母親に対して、経済的自立に効果のある資格取得を2年以上にわたって受講する方に支給）  
（非課税世帯＝141,000円 課税世帯＝70,500円） 14,788千円
- 児童扶養手当（平成22年8月から父子家庭にも支給） 311,904千円
- 小学校で認知症サポーター養成講座を実施（地域包括支援センターによる）

### 【読書の清瀬・スポーツの清瀬を教育の重点施策として充実】

小中学校の読書活動を支援する学校図書館運営サポーターを緊急雇用創出事業の活用により実施し充実を図ります。また、平成23年度に実施した「学校図書室蔵書データベース」が、効果的に利用できるよう検索用パソコンを各校1台ずつ増設します。

「命の教育」の推進を図るため、赤ちゃんと触れ合う中で、命の大切さや思いやりを学ぶ、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」を全小中学校で実施します。

- 小中学校図書館運営サポーターの充実 22,000千円  
（小・中全14校 1日6時間×週2回）
- 小中学校図書館検索用パソコン増設（各校1台増設） 2,331千円
- 小中学校外国人英語学習指導員 14,265千円
- 特色ある学校推進等事業（学力向上推進・スポーツ教育推進  
人権尊重教育・言語能力向上・学校と家庭の連携など）  
・新規事業として「赤ちゃんのチカラプロジェクト」430千円 11,684千円
- 学級増に伴う備品（机・イス・テレビ等） 1,501千円  
（清小・三小・六小・十小・清明小・四中 各校1クラス増）

### (3) 活気ある協働のまちの推進

#### 【東京国体関係】

平成25年度に開催される東京国体「スポーツ祭東京2013」では、人工芝の下宿第三運動公園で女子サッカー競技が行われます。平成24年度は、市全体で国体への機運を盛り上げていくために、様々な啓発事業に取り組んでいきます。

- 国体普及イベントとして、日テレ・ベレーザによる  
サッカークリニック等の実施 2,700千円
- 内山運動公園トイレ改修・通路改修工事 2,700千円
- 国体実行委員会補助金 2,000千円
- リハーサル大会運営費 9,750千円  
（全日本社会人サッカー選手権大会1回戦10/13（土）2試合）

#### 【魅力ある都市農業と活気ある商業の育成・農商工の連携】

都市農業の活性化を図るため、きよせ産農産物の普及推進のための「きよせ」の名入り出荷容器等購入助成及びパイプハウス等への設置助成を行います。

また、5年目となる「ひまわりフェスティバル」を行い、市民の皆さんに楽しんでいただきます。

新たな事業として、商工会が行う買い物弱者対策（宅配事業）に助成を行うほか、農商工共同事業として、コミュニティプラザひまわりを会場とした「きよせひまわり市」を年4回開催するための経費を予算化しています。

○きよせ産野菜出荷容器補助金（段ボール・小袋・結束テープ）	1,600千円
○都市農業経営パワーアップ事業補助金（パイプハウス20棟・井戸2基）	14,000千円
※市の補助率を15%から20%にアップ	
○ひまわりフェスティバルへの助成（ポスター作成、コンテスト等）	2,300千円
○買い物弱者対策「宅配事業」補助金（清瀬商工会）	1,500千円
（市内在住65才以上、障害者又は生計を一にしている家族が対象）	
○新・元気を出せ！商店街事業（7商店街13事業）	16,569千円
○にんじん焼酎販売助成（6年目）	300千円
○小口事業資金融資（運転資金・設備改善資金）	4,205千円
※融資限度額及び期間の延長措置を改めて3年間延長（～H26）	
○農商工共同事業「きよせひまわり市」（年4回実施予定※実行委員会に助成）	1,000千円

#### 【その他】

○石田波郷俳句大会助成	700千円
○博物館特別展【収蔵美術展】（鬘嘸氏など清瀬ゆかりの芸術家）	410千円
○清瀬市民まつり助成	2,500千円
○コミュニティプラザひまわり自主事業（カルチャースクール11講座）	754千円
○レンタサイクルによる観光	200千円
（さくら・カタクリまつり、ひまわりフェスティバルに活用）	

#### (4)みどりの保全・快適住環境都市への取組み

##### 【緑地の保全等】

清瀬の大切な財産である“みどり”を次世代に引き継ぐため萌芽更新を実施し、雑木林を再生します。また、次世代を担う子ども達を対象に国蝶「オオムラサキ」の孵化と放蝶の観察会を通し雑木林の大切さを学びます。

また、けやき通りのケヤキ診断と結果に基づいた剪定、倒木の危険性のあるケヤキの伐採を行うとともに補植を行い街路樹の景観を維持します。

○萌芽更新事業（台田の杜、道東緑地の一部）	7,000千円
○国蝶「オオムラサキ」の孵化及び放蝶事業（ケージ整備・観察会）	2,000千円
○街路樹景観整備（けやき通りケヤキ診断、剪定・伐採・補植）	11,200千円
○花のあるまちづくり事業（フラワーコンテスト、プランター設置等）	7,979千円
○生垣助成（限度額10万円10件）	1,000千円
○景観の保全に向けて（春夏秋冬の良好な景観保全に向けて検討）	100千円

## 【道路等の整備】

5 路線の道路舗装を行う他、旭が丘交番前の冠水対策として排水管の布設工事を実施します。また、橋梁の長寿命化の修繕計画を策定するため、その準備として、平成24年度は橋梁の点検を行います。

その他、雨水整備を進めるために平成23年度の基本設計に引き続き、雨水事業実施設計と雨水管渠の調査を行うほか、管路施設の長寿命化基本計画を策定します。

○市道 1086 号線など 5 路線の整備	79,270 千円
○市道 0105 号線他排水管布設工事	86,730 千円
○橋梁の長寿命化修繕計画のための点検委託 ※市内 15 橋中 11 橋（15m 以上の橋）が対象	8,000 千円
○市道 0115 号線（六小前）歩道設置拡幅測量委託 （下水道事業特別会計）	7,000 千円
○下水道管の耐震化工事	31,000 千円
○雨水事業実施設計委託	27,711 千円
○雨水管渠（既設管）調査委託	5,000 千円
○管路施設長寿命化基本計画	4,000 千円

## (5) 効率的な行政を進める対応等

### 【行財政改革の推進】

- 第4次清瀬市行財政改革実施計画の実施
  - ▽効率的な組織機構の見直し（H24.4.1 組織改正）
  - ▽民間委託事業の計画化
    - ・使送便業務の廃止
    - ・小学校給食調理業務の民間委託（清小・芝小）
  - ▽第三者評価委員会の設置
  - ▽補助金等適性化委員会の設置
- 人材育成基本方針実施計画の実施
  - ▽職員研修の充実（270万円→300万円）
  - ▽勤務評定制度における、被評価者研修を新規に実施
  - ▽民間事業者への派遣研修（2社程度）
  - ▽自己啓発の支援（資格取得への支援：100千円予算化）
- 人件費の抑制（432人→430人2人削減）

### 【効率的な行政運営の推進】

- 土曜日開庁（市民課）
- 収納対策の継続（滞納管理オートダイヤルシステム導入、日曜窓口開設、臨戸徴収、夜間電話催告等、給料・不動産・預貯金等の差し押さえ、インターネット公売）
- コンビニエンスストアでの市税収納



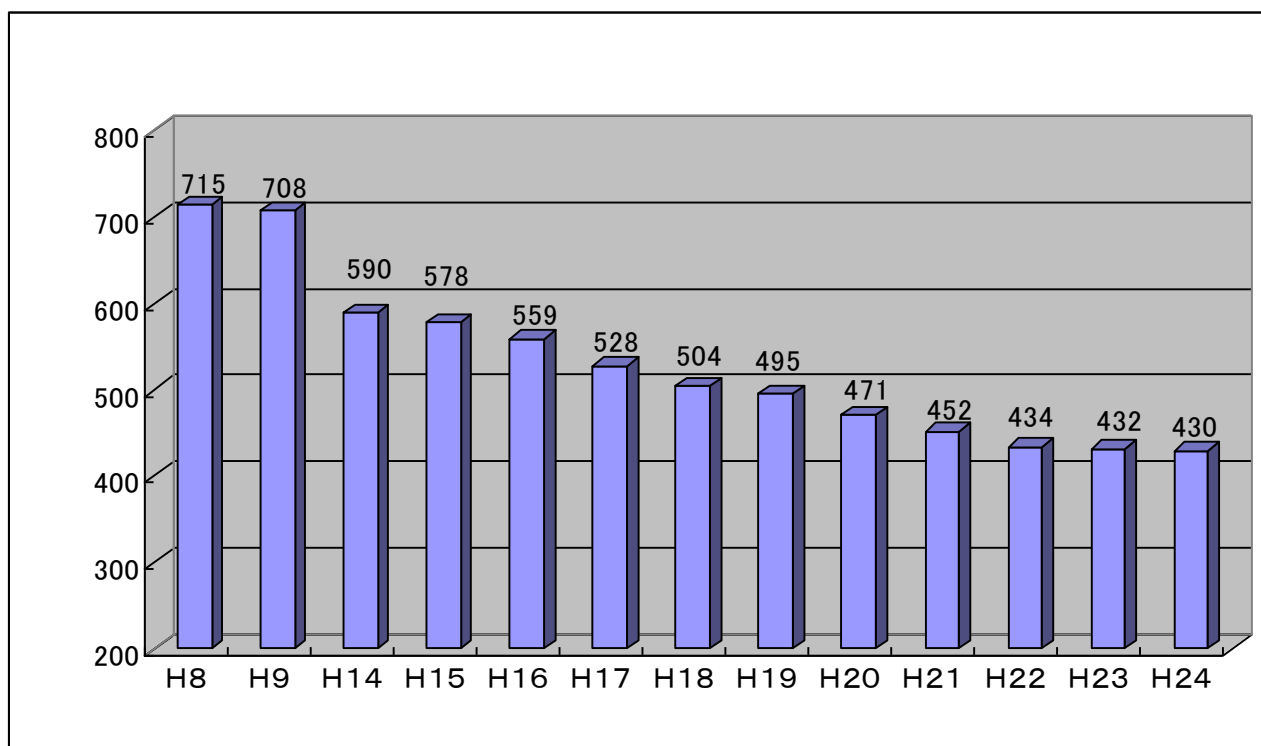
- 納税の口座振替促進
- 業績評価 定期昇給に平成 21 年度から反映
- 指定管理者制度（市内公共施設に導入）
- 公共施設への P P S 導入予定  
（国民健康保険事業特別会計）
- 国保税の改正（平均改定率約 20%）

**【その他】**

- 土地開発公社業務委託料（36,920 千円繰上償還予定） 90,182 千円
- 下水道事業特別会計繰上償還の実施  
（平成 24 年 3 月・9 月に繰上償還実施 総体で 1 億 5,585 万円の効果額見込）
- 緊急雇用対策 86,188 千円  
（住基法改正対応業務、ごみ不法投棄監視、市民農園管理・耕作指導、市道の除草、枯葉等の清掃業務、水と緑の景観整備（除草等）、市内公園等樹木維持管理業務、小中学校図書館運営サポーター、小中学校等の樹木剪定・除草等、小中学校等の清掃及び環境整備、古文書の電子画像化業務、博物館所蔵写真デジタル化業務、東京国体（スポーツ祭東京）支援業務、外国籍児童等日本語学習支援）

**【職員数の推移】**

単位：人



（注）職員数は、定員管理調査によるものです。